

第2回 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会 議事要旨

日 時 令和2年10月26日（月曜日）午後2時30分～午後4時
 場 所 武蔵野市役所 西棟5階 対策本部室
 出席委員 佐藤委員、稲垣委員、井原委員、植村委員、小林委員、大田委員、
 早川委員、小久保地域支援課長（山田委員代理）
 欠席委員 花俣委員
 事務局 まちづくり推進課 中迫課長、澤田主査、疋田主査、増田主任、小倉主任
 委託業者 八千代エンジニアリング(株) 別府、山岸
 傍聴者 0名

発言者	発言内容
委員長	<p>1 開会</p> <p>前回の委員会から3か月がたち、その間に、事務局で前回の委員会が出された意見を踏まえた調整や、市の行政施策とバリアフリー基本構想との関連性を確認し、今回改めて基本構想の改定に向けて地区の設定や施設・経路選択、個別の事業の方針等を検討し資料にまとめていただいています。今回、方向性や地区、あるいは施設・経路の設定についてご承認いただき、具体の事業としてどんなことがあるのか、実践の方に議論を移していければと思いますので、皆様のご意見をいただきたく思います。それではよろしくお願いたします。</p>
事務局 委員長	<p>2 第1回改定委員会の振り返り</p> <p>事務局より基礎資料及び資料1、2の説明</p> <p>ありがとうございました。ここまでの説明についてご不明な点やご意見があればよろしくお願いたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今の説明について、教育啓発特定事業の説明があり、その中で住民の理解増進や児童生徒の教育等がありますが、事業者においても共生社会や障害理解の促進がなされています。一方、他計画と横串の関係でつながっていて、ここで議論しきれないことはそれぞれの部署が所管する各審議会、協議会、委員会に申し伝えることで横断的、効率的にバリアフリーの取組を広げていくという説明がありました。そのような意味におきまして、この参考資料が市職員の理解や合意形成を進めるうえで有効な資料となるのではないかと感じました。ここで議論しきれないことについて、そもそもの基礎知識がないと有効的に進められないので、この参考資料を庁内の理解促進に使っていただけるとよいと感じました。</p>
委員長	<p>是非そのように活用していただけるとよいと思います。</p>

	<p>その他にご意見あるいはご質問があればお願いします。 よろしければ次の議題に進めます。</p> <p>3 地区設定及び施設・経路の考え方</p> <p>(1) 促進地区並びに重点整備地区について</p> <p>(2) 生活関連施設並びに生活関連経路について</p>
事務局 委員長	<p>事務局より資料3～5の説明</p> <p>ただ今の説明についてご意見ご質問等があればお願いします。</p>
委員	<p>いくつかの自治体の策定に携わっていますが、施設・経路選定の考え方をルール化し、それに基づいてシステムティックに施設・経路を設定すると明確に示している自治体は多くありません。そういう意味ではかなり積極的に基本構想のレベルアップ、ブラッシュアップを図ろうとしているように思います。</p> <p>障害者施設を支援する立場から参加させていただいています。よろしくお願いいたします。施設の選定基準と施設名を見て、障害者福祉施設についてはNo. 57～59の3施設ほどあがっておりますが、より多くの障害者が利用しており今回の計画で効率的に効果を発揮するには、もっと多くの方が利用する施設があるので、機会があればそのあたりも検討していただきたいです。</p>
委員長 委員	<p>具体的にここという施設はありますか？</p> <p>57番の桜はうす今泉はグループホームですが、かなり多くのグループホームが各地区にありますので、モデル的に57番が挙がっているのかもしれませんが、そういったところを確認いただければと思います。</p> <p>また、昨年できました、わくらす武蔵野が北町にありますので、ご検討いただければと思います。</p>
委員長 事務局	<p>この件について事務局から何かありましたらお願いします。</p> <p>ご意見ありがとうございます。細かい施設は所管課と調整中です。いただいた意見についても所管課に相談させていただき、具体的な利用数等をヒアリングしたうえで検討していきたいと考えています。現時点では昨年度のアンケート結果で利用率が高かった施設と市の公共施設という視点で整理しています。</p>
委員長 委員	<p>よろしくお願いいたします。その他にあればお願いします。</p> <p>資料5-Fについて、位置が違う施設があるので確認をお願いします。吉祥寺北コミュニティセンターになります。もう少し西側のような気がします。</p>
事務局 委員	<p>申し訳ございません。修正いたします。</p> <p>2点ございまして1点目は、資料5-Bについて、三鷹駅周辺重点整備地区を2つに分けるということでしたが、その境界について、資料5-Bは中央通りさくら並木公園が市役所周辺地区、中央図書館が三鷹駅周辺地区となっており、元吉</p>

	<p>祥寺北町の住民としてはとても違和感があります。市民生活の実態を考えるのであれば、駅周辺地区がもっと南側に縮小されても良いように思います。吉祥寺駅も武蔵境駅も中心から500m圏域となっているので、三鷹駅も同じような考え方とするならば、中央図書館や市民文化会館等は市役所周辺地区に含める方が、市民生活の実態と馴染む印象があります。これについて他の委員の皆様のご意見も伺いたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>便宜的に色分けをしているのだと思いますが、2つのエリアの分けについて、委員の皆様印象を教えてくださいたいと思います。まずは事務局から2つに分けた基本的な考え方を説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局でも議論した点ではありますが、こうなった一番の理由としては、市民文化会館の施設特性にあります。皆様もご存知のとおり、年間多数の催し物があり、市内のみならず市外からの利用も多いため、三鷹駅からのアクセスを重視したところであり、利用する側にたって考えた結果となっています。一方、市役所周辺は、文教施設が集積しており市民利用の多い箇所として整理し、事務局ではこのような線引きをしたところです。ただし、エリアが分かれることによって、南北の連続性がなくなるわけではございませんので、見せ方として委員の皆様のご意見を伺いたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>三鷹駅周辺重点整備地区と市役所周辺重点整備地区のエリア設定について委員の皆様のご意見を伺いたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>市民感覚だと大通りが境になるので、五日市街道が境になるのではないのでしょうか。事務局のおっしゃるとおり市民文化会館をどちらに置くかという話はありませんが、大きく考えると五日市街道の南北で分けるのはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>委員から道路で区切るというお話がありましたが、市民文化会館を利用する際のバス停は五日市街道の北側や南側にあるので、道路で区切るのは難しいところがあるのではないかと思います。事務局からも説明がありましたように、市民文化会館には市民以外の方もかたらいの道を通って利用されているので、今回あえて分けるのであれば、北側は市役所、体育館等のいわゆる文教施設とする方が、考え方としては整理しやすいのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>いずれにしても、エリアが近接しているので、三鷹駅周辺地区でも市役所からのアクセスも考慮する必要があると思うので、今の分け方でもあまり問題にならないのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>かたらいの道を通って駅からアクセスするというのは重要な視点になってくるので、市民文化会館が三鷹駅周辺に入るということは理解しました。一方、五日市街道で南北に分けるのは非常に分かりやすいしエリアも捉えやすいと思います。北側を文教地区と考えるのであれば、今後の進捗管理をするにあたり、エリアごとに資料が作られる可能性が高いので、図書館は文教地区に含まれるのでは</p>

	<p>ないかと思うところがございます。また、五日市街道で分ける方が違和感ないということであるのなら、市民文化会館は今のままということで、最初の提案の折衷案になると思いますが、サミットは三鷹駅というよりも市役所や病院との動線を議論すべきなので北側に入るような気がします。</p> <p>エリアを別にすると資料も別になってしまう可能性があるのですが、五日市街道で区切る方が今後の議論がしやすいのではないかと感じました。</p>
委員	<p>感覚的ではありますが、障害者の移動で活用させていただいているのは、保健センター、中央図書館、武蔵野福祉作業所がございまして、委員の言う通り、感覚的に一中からサミットやタイムズはまた違う1つのエリアになるような感覚もあります。事務局のおっしゃる文教地区の1つの地区ですが、そことも性格付けが違うという印象です。</p>
委員長	<p>さて、どうしましょうか。エリアをどう分けるかによって、事業や経路設定が大きく変わることはないと思うので、委員もおっしゃったように、基本構想で地図を分けて作成するときの連続性や一体感がうまく表現できるかどうかといった懸念はありますが、事務局の方で何かありますか？</p>
事務局	<p>エリア分けは基本的に計画に影響は与えるものではないと考えているので、委員が懸念されている表現についても、三鷹エリアの中にエリア1、エリア2と入るようなイメージなので、ページを分割するような見栄えにはしないような構成にしていければ良いと考えています。それよりも、三鷹駅周辺を中心に置くと三鷹市、市役所周辺を中心に置くと練馬区、西東京市との連携も繋がって考えられるというメリットの方にクローズアップしているところがありますので、今の話をまとめますと、五日市街道でわかりやすく分けることが良いのではないかと考えておりますがいかがでしょうか？</p>
全員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>そうしましたら、色分けは五日市街道の南北で便宜的に分けて設定するということが今後の事業計画の策定に反映してほしいと思います。</p>
委員	<p>その他、施設・経路設定の考え方について意見があればお願いします。</p> <p>2点目になりますが、資料5-Eについて、小中学校を中心とした半径500mの円を描いており、実際円を書くとほぼ全ての市域が入ってしまうが、その中でどこを優先的に整備していくか、その優先順位の考え方として、中心に近いところから進めていくことなどが考えられます。資料5-Fのコミセンゾーンのように中央が濃くて少しずつ薄くなるような概念が、小中学校にも当てはまると思います。資料修正が必要ということではありませんが、今後事業優先度の話を進めるときに考え方が求められてくると思います。</p> <p>あと、資料5-Fについて、「コミュニティゾーン」という表現を修正いただきたいと思います。と言いますのは、これまでの国内における生活道路の交通安全</p>

事務局	<p>施策の中で定義されている言葉であり、混乱や誤解を招かないために「コミセンゾーン」等として、今の表現は避けた方が良いと思います。</p> <p>ご意見いただいたとおりだと思います。1点だけ、学校ゾーンとコミセンゾーンの違いについて申しますと、学校ゾーンの方は、通学路として特定の道路が指定されているため、円の中に入っており、図示された路線について優先的に整備を行っていくイメージのため、同じ色で表現しています。一方、コミセンゾーンについては、この中の道路全部というよりは、この中でサイン等の点の整備を進めていきたいと考えているため、そのような経緯もあり表現の方法を少し変えています。</p>
委員長	<p>他の自治体で、これだけ生活関連施設の考え方を明示し、しっかり指定している基本構想は見たことがございません。それだけ、武蔵野市が積極的にバリアフリーのまちづくりの意思表示であると思っています。これから、それぞれの事業について考えていかなければなりません。調整の中で生活関連施設から外さなくてはならないといったことがないように進めていただければと思っています。それでは次の議題に進みます。</p>
事務局	<p>4 事業・テーマ別方針</p> <p>事務局より資料6の説明</p>
委員長	<p>それでは、だいたい説明についてご意見ご質問、また事業者にはこれだけは伝えてほしいということがあればお願いします。</p>
委員	<p>障害者関係の計画策定の検討も行っていることから色々な意見が挙がっているところではありますが、福祉分野だけでは具体的な解決策が見いだせないものがありましたので、いくつかお伝えさせていただきます。</p> <p>1つは資料6-2のバスについてです。障害者の方で意見聴取を行う部会から、関東バスの運転手にアンケートを行わせていただきました。その中で、運転手がとても努力していることが伝わってきましたが、資料の方向性にもありますが、乗降場の構造上、努力しても適切に対応できない箇所があるという意見がありました。車道で乗降するような停留所では、車いすでは歩道に上がれない段差があるという意見も挙がっています。</p> <p>あとは、資料6-4の視覚障害者誘導用ブロックの整備について、多くの部分で積極的に整備が進んでおり、とても助かりますというお声もいただいておりますが、構造上仕方ないことですが、歩道に植え込みがあったり植樹が成長して根が路面のうねりを生じさせていて車いすが引っかかったり歩行に支障がある方の歩きにくさにつながっているという意見がありました。</p> <p>あと、資料6-7の音響式信号機について、視覚障害者の方から文化会館前の信号機について、聞こえる時と聞こえない時があるとの意見をいただいております。</p>

<p>事務局 委員長</p>	<p>す。</p> <p>いただいた意見を集約して、事業者との調整の際に伝えさせていただきます。</p> <p>私から2点お話ししたいと思います。</p> <p>1点目は、バスの情報提供として、三鷹市の活動についてご紹介します。実は午前中に三鷹市の会議があり、京王バスと三鷹市の自立支援センターが協働してバス運転手向けの啓発ビデオを作ったということが報告されました。基本構想づくりの中で、障害当事者と事業者が連携した活動を自主的に進めるということは非常に重要なことであり、目的の1つだと思います。武蔵野市では、事業者と連携して武蔵境駅の駅前広場を検討した経験もあるので、事業者と武蔵野市の障害当事者を結ぶようなことを考えられて、それが教育啓発活動にもつながるといったようなストーリーを描けたら良いと思いました。</p> <p>2点目は、今回生活関連施設が72施設追加するという提案があり、その中には小規模施設も含まれていると思いますが、小規模施設に関しては、国土交通省で基準の緩和が検討されておりパブリックコメントが行われています。これまで、2,000㎡を超える床面積の施設については、新設の場合は基準適合義務、既存施設でも努力義務として課されることになっていましたが、2,000㎡以下の施設に同じ基準を準用するという事はあまり現実的ではないということで、500㎡程度であれば基準を緩和してよいという内容です。これはバリアフリー条例を策定するときの考え方として示されているのですが、生活関連施設の特定事業実施の中で非常に参考になる内容だと思います。</p> <p>その他に、資料6について何か意見等があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料6-4の道路事業について、基本構想改定ということで視覚障害者誘導用ブロックや音響式信号機・シグナルエイドなどこれまで様々な対策が進んできたところではありますが、整備すれば終わりという考え方はやめなければならないと感じています。整備・敷設したものが当事者にとって役に立っているかという評価がとても重要であり、老朽化して使えなくなっている可能性もあるし、JIS制定以前に整備したため使いにくい仕様であったり、委員からご指摘もあったように時と場合により音が聞こえにくいことがあったりするなども考えられます。整備すれば終わりではなく、それが果たして使える状態のものなのかという評価の観点も今後重要になってくるのではないかと思います。そのような中で、視覚障害者誘導用ブロックがどこにどのようにどのタイプで敷かれているのかといったことの情報の一元化なども求められます。</p> <p>また、ベンチは迷惑施設として捉えられる側面も持つものであり、世田谷区の事例では、ベンチでは合意形成が得られないが、ロコモティブシンドロームの方のように休憩しながら歩ける方が利用できるような、少し腰を掛けられるようなつくりのものを整備するための、経路ネットワークを意識しながら運用してい</p>

	<p>るガイドラインがあります。</p> <p>あと、情報提供の話と関係することとして、皆様も記憶に新しいと思いますが、駒込駅付近で早朝に視覚障害者が亡くなりました。その交差点には、シグナルエイドに対応した音響式信号機が設置されていましたが、その方はシグナルエイドを使っていなかったということです。せっかく整備されたものが、どのように運用しているのか当事者に伝わっていなかったということが十分に考えられるわけです。特に、交通安全施設に関しては情報がいきわたっていない可能性がありますので、そういったところも考えていかなければならないと思いました。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>5 地域別意見交換</p> <p>地域別意見交換ということで、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料6については、時間の都合でなかなか議論しきれなかったこともありますので、年内に向けて事業者と調整を進めていくので、気が付いたことがあればいつでも事務局までメールやファックスで連絡いただければと思います。</p> <p>地域別構想としましては、吉祥寺エリア、三鷹エリア、武蔵境エリアそれぞれに重点整備地区がありますので、エリアごとの現状と問題点、課題とともに、バリアフリーの基本的な方向性、生活関連施設・経路の図面等を掲載し、各事業者との調整の結果、各エリアで実施される具体の特定事業の一覧を整理していく予定です。次回、第3回改定委員会の際には、それら全てをまとめたものをご提示できると思います。今回の委員会では、事前の案内でお知らせしましたとおり、各委員のみなさまより、地域別の構想に関係しそうなバリアフリーの視点、留意事項について、自由にご意見をいただければと思います。特に資料はご用意しておりませんが、今日、これまでの説明で使いました資料4と資料5の施設と経路の地図を見ながら、あるいは、資料6の各事業・テーマ別方針を見ながら、3駅の周辺の地域別構想に関わりのありそうなことをお一方ずつご意見いただければと思います。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>地域別構想やそれ以外についても結構なので、一人一言ずつご意見を伺っていきたいと思います。</p> <p>吉祥寺駅前の交番のところの信号が短くて渡るのが大変なので、青の時間を少し長くしてほしいと思います。</p> <p>吉祥寺のバス乗り場がいつもどこに停まるのかわからない状態です。</p> <p>また、バスに乗るとき、車いすの方が黙っていると輪留めやベルトなどをやってもらえないそうです。やらない方がよいという当事者もいますが、やらないと危ないので考えていただければと思います。</p> <p>あと、以前、市が作成したトイレの地図がありましたが、とてもよかったのでぜひまた作っていただければと思います。</p>

委員	<p>普段、障害者とそのご家族は不安を抱えながら生活しています。外出は生活にとっても密着しているところですが、危険も伴うので踏み出すのに勇気がいるという方もいらっしゃると思います。この会議に参加して、ここまで丁寧にとりあげてもらっていることを恥ずかしながら初めて知りました。こういった情報を丁寧に伝えていくことで不安が和らぐのではないかと思います。ぜひとも、福祉分野との連携をお願いしたいと思います。どなたも一緒だと思いますが、情報を得て、体験して、かみ砕いていくことで、その体験や情報が生きてくるということがありますが、この会議に出ささせていただいて、とても資料作りがわかりやすく、学ばせていただくことが多くてとても貴重な機会だと感じております。障害の中には、図式化する方が文章や言葉よりも理解しやすいという視覚優位の方がいらっしゃいます。例えば、自転車が左側通行であることに対して案内があるところとないところがあり、その違いを理解するのが難しいことがありますので、なるべく障害特性を加味した工夫をしてほしいです。そうすることで、一般の方にも使いやすい世の中になっていくと思います。</p> <p>また、学校関係ですが、先日東京都の社会福祉協議会から福祉教育に関する依頼があり、第一中学校の二年生に福祉に関する授業を把握したいという話がありました。それまで、そういった授業の取組を東京都の社会福祉協議会が行っていることを私たちが知らなかったということで、なかなかその連携が図れていないところだと感じています。また、今回、「教育」がいくつかの点でキーワードにあがっているので、普通学校だけではなく、特別支援学校・特別支援学級についても支援いただけるとありがたいと思います。</p>
委員	<p>吉祥寺駅のバスの乗降場について検討が行われているが、三鷹駅の南口の人工地盤はイメージがよくないと思っています。土地がない中どう作るのか難しいですが、バスがちゃんとした停留所に停まらないというのは問題だと思っています。</p> <p>JRのホームドアについて、吉祥寺駅と武蔵境駅は中央線特別快速がすごい勢いで通り過ぎます。また、中央線で人身事故があると1時間停まってしまいますので、三鷹駅よりも先に吉祥寺駅・武蔵境駅の整備をお願いします。</p> <p>また、吉祥寺東町に住んでいますが、女子大通りの歩道がとても狭く、車いすも一人で通れない状況です。都道ではありますが、早急に対応してほしいと思います。先程、自転車レーンの話がありましたが、自転車は車道を走るという法律ができ、都道は車道に自転車マークが整備されましたが、女子大通りは車道もきちんと整備されていないので、無理して自転車に車道を走らせることもないのではないかと感じています。</p>
委員	<p>母子がらみで普段感じているのは、保健センターを妊婦や乳幼児連れの方が利用されますが、武蔵境、桜堤、東町の方はとてもアクセスしにくくなっています。現在はコロナの影響で乳児健診は中止となっていますが、妊婦の方は気持ち悪い</p>

委員	<p>中わざわざ来ている状況です。ムーバスは保健センターに停まらないので、もう少し行きやすくなると良いと思いますし、そういったことができないのであれば、タクシーを安く使える等のサービスがあっても良いと感じています。</p> <p>都市基盤整備を所管としているのでご意見を参考にさせていただきたいと思えます。駅前広場の整備につきましては、吉祥寺駅北口は降車場がない中、多くのバスが乗り入れており、南口も駅前広場を整備していない中で、井の頭通りに8箇所のバス乗り場がありますが、バス停が多くて渋滞をまねいており歩道も狭いといった問題を抱えております。また、三鷹駅北口もバスの乗り入れが多くバスの正着も難しく、一般車両の乗り降りも多いことが問題となっておりますが、基本的な駅前広場の整備を時間はかかっていますが少しずつ進めていきたいと思っております。</p> <p>また、歩道の視覚障害者誘導用ブロックの根上りについても、市内には街路樹が多くて弊害もありますが、委員の意見にもありましたとおり、整備した後の点検・維持・評価が今後重要になってくると思います。今回、市内全域を促進地区に指定し面的に整備していくということもありましたので、対象路線については、細かく評価していきたいと考えています。</p>
委員	<p>市域全般にはなりますが、ただ今、高齢、障害それぞれの分野の計画が3年に1度の改定の時期となっております。前年度に実態調査を行い、駅周辺や公園、バス停にベンチを増やしてほしい、自転車は歩道では押して歩いてほしい等の実態に沿ったご意見をいただきましたので、計画に反映するよう検討を進めているところでございます。コロナ対応に関してもかなりボリュームをとって検討を進めているところであり、例えば移動支援で言いますとレモンキャブがございます。こちらは、緊急事態宣言の際には中止しようかという意見もありましたが、特例運行というかたちで、病院に通う方のみ対象に運行するといった対応をしているところです。ソフト・ハードの両面を充実させて検討を進めていきたいと考えておりますので、基本構想でもお願いします。</p>
委員	<p>コメントというよりは、委員からのご意見に対してレスポンスするようなかたちでいくつか取り上げたいと思います。</p> <p>まずは、委員がおっしゃったバス車内での輪留めについて、安全第一と言いつつも実態は異なるというとても重要な指摘があり、定時運行を迫られているなど社会的な解決すべき側面もあると思えますし、そもそも固定するやり方が正しいのかも含めて国土交通省の自動車局安全政策課で、議論しているところがございます。そういった議論を横目に、市で出来ることは何か考えていければと思います。</p> <p>あと、女子大通りが狭い話には共感しますし、武蔵境方面から保健センターに行きにくいという話も以前から継続的に問題提起されていることなので、何をもって移動を担保するのかという議論が重要であると思えました。</p>

<p>委員長</p>	<p>市全域を促進地区として対象を広げていくということになると、市民の声をいかに反映して進めていくかという「市民参加」のあり方がとても重要になってくると思います。武蔵野市ならではの人々のポテンシャルをいかに引き出して市の政策の推進に繋げていくのが重要だと感じました。</p>
<p>事務局</p>	<p>各委員からの意見や課題について、事務局の方で回答できることがあればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>たくさんのご意見をいただいておりますので、前回と同じように意見を集約、整理してお返ししたいので、ここでの回答は割愛したいと思います。</p> <p>言い忘れたことがあれば最後にお願いしたいですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議事はここで終了とさせていただきますが、先程事務局からありましたとおり、言い忘れたことなどがあれば個別に事務局までお願いします。</p> <p>最後に、全体の締めくくりになりますが、ここまでは、基本構想の改定に向けて事務局の方でも色々と考えていただきながら、とても積極的な提案として提示されてきたと思っています。</p> <p>ぜひ、ここまでの検討を実践するために、事業者の方と協議を重ねていただければと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 事務連絡</p> <p>本日もさまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>委員会の議事録につきましても、ホームページ公開前に内容のご確認をお願いしたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次回みなさまにお集まりいただくのは、来年の2月頃を予定しています。開催日については、改めて調整させていただきます。だいぶ先になってしまいますが、それまでの間、年内12月には、民間の事業者さまにお集まりいただく、特定事業者連絡会を開催し、いよいよバリアフリー化の具体の事業、特定事業を整理していくこととなります。</p> <p>また、コロナの影響を受け、開催を見送っているネットワーク会議の代わりに、当事者メンバーの方々に別途アンケート調査を実施し、コロナ禍におけるバリアフリー生活関連への影響についての把握に努めたいと考えております。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>これをもちまして、武蔵野市バリアフリー基本構想改定に係る第2回改定委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>